

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172000903		
法人名	有限会社 Human-Hope		
事業所名	グループホーム自由の風 (ちゅうりっふ)		
所在地	小樽市奥沢2丁目10番18号		
自己評価作成日	平成23年7月9日	評価結果市町村受理日	平成23年10月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは交通の便も良く利便性を重視した環境の中にあり、隣にはスーパーマーケット、向かいにはドラッグストアといった楽しんで買物が出来る環境、又、町内の美容院や洋菓子店、クリーニング店、飲食店などに囲まれ、地域の人々との身近なふれあいと生活感、そして尊厳のある、温かい暮らしを提供して居ります。又、各医療機関との連携も密に行っており、往診病院など協力体制を整えて居ります。

入居者様と御家族の皆様とのふれあいを大切に、明るく笑顔の絶えない安らぎの時間を過ごして頂けるよう、職員一人一人が心あるケアで生活のお手伝いをさせて頂いて居り、より良いサービスの質の向上に努めて居ります。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172000903&amp;SCD=320">http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0172000903&amp;SCD=320</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成23年9月8日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホーム長は、看護師として長い間この地域で勤務し、知識や経験を活かし、熱い思いを持って開設し、6年目を迎えています。職員は「自分の親を看るように」「自分だったら鍵をかけて欲しくない」との思いで、利用者と共に暮らし者同士として、こだわりや苦しみ、不安、喜びや楽しみを共感し、尊厳ある暮らしを支えています。環境を整え残存機能を活かし、できにくい部分を見守り支援するなど、心あるケアに努め、笑顔の多い、温かい暮らしを提供できるよう努めています。運営推進会議には、町内会役員その他、近隣商店からも幅広い参加者を募り、意見交換が行われ、ショッピングセンター内での車いす通路の改善に繋がりました。また、認知症の勉強会やホーム見学、民生委員を通し、在宅の介護相談も行い、地域との双方向の関係を築いています。ボランティアとして、ドッグセラピー、音楽療法、高校生の太鼓などで楽しみに繋がっています。介護実習生も積極的に受け入れ、地域に開かれたホームとして期待されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検しううえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が地域の中でその人らしく暮らして行ける事に重きを置いた理念を職員全員で構築して居り、ホーム内への掲示や家族宛の広報紙への掲載、職員の名札裏面へも記載し、全職員が常に理念の意図する事を理解した上で、同じ方向に向かってケアに取り組んで居ります。	利用者が地域の中で、その人らしく暮らしていくことに重きを置き、ホーム独自の理念を職員全員で作りに上げています。ホームの目につきやすい場所へ掲示し、毎月の広報紙への掲載、職員の名札へも記載し、共有して日々のケアの中で実践に取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者・職員共にスーパーや薬局、洋菓子店や郵便局など地域商店街を積極的に利用して居り、当ホームへの協力を求めるだけではなく、地域への協力も意識的に行って居ります。又、町内会や小学校とも相互間で行事交流し、地域性の濃い関係を築いて居ります。	近隣のショッピングセンターや花屋、薬局、美容室等と、利用者と共に関わりを持ち、ホーム側からも発信しています。小学校では授業の一環としてホームを訪問し、利用者として折り紙や楽器の演奏で触れ合い、また、地域の神社祭には子供供興で交流し、子供達との出会いが活気に繋がっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通じて年に数回認知症の勉強会を行い、又、都度介護の現場を見て頂く事で町内会長や民生委員から役員会や会報にて情報を発信して頂いている。高齢者世帯や認知症介護をしている地域住民には、民生委員から個別に介護相談の声掛けをして頂いて居ります。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には町内会長を始め、婦人部長や防火防犯部長、青少年育成部長、家族代表や地域包括支援センターなど不特定で幅広い参加を呼び掛けて居り、利用者の日常や職員の様子を自由に見学して頂き、各視点からの率直な意見・感想をサービス向上に繋げて居ります。	運営推進会議には、町内会役員の他に地域のショッピングセンターや薬局の方々等、幅広い参加者を募り、認知症の勉強会やホーム見学を通じて、理解に努めながら意見交換をし、サービスの向上に活かしています。避難訓練の協力体制も構築しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	職員の中から意見や疑問が生じた際には、介護保険課を主とした市町村窓口と相談し、助言を頂いて居ります。又、市主催の研修へは積極的に参加し、介護保険課内には当ホームのパンフレットを置かせて頂く等、相互協力を努めて居ります。	市主催の研修会にも参加し、連携を図りながらサービスの向上に取り組んでいます。また、市からの介護実習生の依頼も積極的に受け入れています。市の介護保険課などからも必要に応じて、相談や助言を頂き、協力関係を築いています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束(抑制)防止委員会を設置して居り、定期的な会議での事例検討や勉強会などで自分たちのケアを振り返る機会を設け、身体拘束ゼロの正しい理解に繋げて居ります。又、外部の研修にも積極的に参加して居り、代表者及び全職員が安全を前提とし見守りを重視した施錠の無い自由な暮らしの支援に取り組んで居ります。	ホームは、身体拘束(抑制)防止委員を設置して「身体拘束はしない」との強い思いから、定期的に事例検討や勉強会、外部研修などで自分たちのケアを振り返る機会を設けています。ホーム長や管理者は、常に抑圧感のない自由な暮らしを前提に施錠をしないケアに取り組み、見守りを重視したケアを周知徹底しています。地域の協力も得ています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束(抑制)防止委員会を設置して居り、虐待に関する外部研修への積極的な参加や情報収集、それらを基にした勉強会や事例検討、研修報告などを繰り返して全体会議の場で行い、正しい理解を徹底すると同時に、見過ごしの無い職員の関係作りにも努めて居ります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日頃より自立支援についての勉強会を実施し利用者一人一人に対して必要に応じたケアの実践を行って居ります。又、成年後見人制度の研修へ参加し全体会議の場で報告会を行い、職員全員で権利擁護に関する制度の理解を深め、必要時には速やかに制度を活用出来るよう対応して居ります。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時・解約時には本人と家族への意思確認を行い、十分な時間を掛けて丁寧に内容を説明しつつ、質問し易い雰囲気を作りながら随時不明な点を確認した上で、理解と納得、そして同意を頂いて居ります。又、契約・解約後も気兼ね無く問い合わせを頂ける様に配慮して居ります。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	適時各ユニットの管理者及び計画作成担当者が利用者の意見や不満・苦情を聞いて居り、同時に全職員も毎日の会話の中から本人の思いを聞き申し送りをして居ります。面会時には距離を感じさせず家族が職員と気軽に話せる様な関係作りに努めて居り、会話内容や相談、希望、意見、苦情などを家族面談記録にまとめ、運営に反映させて居ります。	利用者の日常の関わりの中から思いを聞き、申し送りをして職員間で共有しています。家族の面会時には、気軽に話せる関係作りに努め、意見、要望、苦情は面談記録に纏め、運営に反映させています。遠方の家族には、電話や通信等で意見を表出できる機会を作り、出された意見は運営に反映させるよう努めています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は日頃より職場の中で意識的に職員とのコミュニケーションを多く図り、柔らかな信頼関係の構築に努めて居ります。又、毎月の全体会議の中でも、職員一人一人が率直に意見や提案を発言出来る場を設け、より良い運営へと繋げて居ります。	ホーム長や管理者は、日常的に職員とのコミュニケーションを多く図り、信頼関係を築いています。毎月の全体会議の中でも利用者との日常の関わりの中から、気づきやアイデアを発言できる機会を設け、より良い運営へと繋げています。職員の資格取得へのバックアップ体制も構築され、目標を持って就労し、退職者は少なく、利用者や家族からも信頼されています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は積極的に介護現場に赴き、間近で職員一人一人の仕事に対する姿勢や意欲、勤務状況や職場環境などを観察して見極め、個々及び全体的な状況の把握に努めて居ります。又、職員の資格取得に関して必要な協力をを行い、資格に合わせた給与体制を確保して居ります。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	会社として経験やレベルに応じた職員を育成する為の勉強会や、管理者育成の機会を積極的に設けて居り、外部研修に関する情報も全職員へ広く報じて参加の機会を提供して居ります。又、職員からの意思や希望も尊重して勉強の機会を提供し、やる気を伸ばす事の出来るような人材育成に励んで居ります。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成22年度よりグループホーム協議会主催の下、相互訪問研修を月一回実施して居り、又、当社系列のグループホーム間の合同行事や勉強会、他グループホームへの外部研修でも同業者同士の意見交換や関係作りの機会を設け、自分たちのケアの見直しやサービスの質を向上させる為の取り組みを実践して居ります。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には必ずホームの様子を見学して頂き、生い立ちや生活歴をじっくりと伺った上で本人の希望や不安を引き出しながら、一つ一つの説明をして納得と理解が得られるように取り組んで居ります。全職員で本人の思いを受け止め、安心して頂ける関係づくりに努めて居ります。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談の段階から十分な時間を取って家族の思いを傾聴し、ホームで生活する利用者や職員の様子を間近で見学して頂いた上で意見や疑問点を伺って居ります。家族の立場に立った共感の思いと同時に、介護者として不安を払拭する明確な説明を行い、納得と安心が得られる様に努めて居ります。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の思いを重視しながら、必要性の高い優先すべき支援を見極めて速やかに実施出来る様、又、あらゆる社会資源の紹介や利用方法も説明し、必要に応じて柔軟な対応が出来る様に取り組んで居ります。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は介護者であるという立場を弁えながら、一緒に生活する家族として、又は人生の先輩として愛情と敬意をもって接し、日常生活に於いて喜びや楽しみは勿論、哀しみも分かち合える様な関係の構築に努めて居ります。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時にはその都度本人の体調や言動を報告して意見を伺い、又、毎月の広報紙の中にも生活の様子のスナップ写真やコメントを掲載し、本人の現状を把握して頂く機会を設けて居ります。本人に必要な支援を近い距離で一緒に考えて貰える場として、ホームの行事や会議への参加呼び掛けも行って居ります。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会者には面会簿に住所・氏名・電話番号を記入して頂いて保管して居り、本人が友人・知人との連絡を希望した際には速やかにコンタクトが取れる様に対応して居ります。又、住んでいた町や思い出深い場所などへも、外出行事やドライブにて立ち寄る時間を提供出来る様、努めて居ります。	利用者が友人とドライブに行く、カラオケ仲間と交流する、自宅を見に行く、友人への手紙を代筆する、毎月お坊さんに来て頂く等、馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、家族の協力も得ながら支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が共通の話題を見出してきっかけを作り、利用者同士で自然に会話を楽しめる雰囲気を提供したり、他者との交流が苦手な利用者でも先ず職員が安心して貰える関係を築き、徐々に他利用者と接する機会を増やししながら一人一人が孤立しない為の環境作りに努め、利用者同士の良い関係を構築出来る様に取り組んで居ります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も本人に会いに行ったり家族や関係機関から情報を貰う等をして経過の把握をし、随時相談にも応じながら必要時にはその後の支援にも取り組んで居ります。又、家族とは近くに来た際いつでも気軽に立ち寄って貰える様な関係を、入居中から意識的に構築して居ります。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の言動から思いや希望を汲み取って把握し、その実現に努めて居ります。意思を伝える事が困難な利用者とは関わりを多く持ち、表情一つから職員間で本人の気持ちを話し合い、心あるケアを実践して居ります。	利用者との日常の関わりの中、言動や表情、仕草等から思いを汲み取り、実現できるよう努めています。意思表示の難しい利用者には、より多く寄り添い、心あるケアに努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、関係者から趣味嗜好や習慣、価値観などこれまでの生活での情報を収集し、具体的な把握に努めて居ります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者一人一人の食事摂取量や起床就寝時間、排泄ペース、バイタル値などを毎日確認して記録に残し、生活スタイルや生活リズムの把握に努めて居ります。又、本人の気質や嗜好、日常生活動作レベルなども含めて総合的な状況把握にも努めて居ります。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の思いや家族の希望、主治医の意見などを取り入れ、サービス担当者会議にて全職員でアセスメント・意見交換・モニタリングなどを行い、定期的にケアプランの振り返りをすると共に、より必要性の高い利用者本位の介護計画作成に取り組んで居ります。	利用者の思いや家族の意見、要望を取り入れ、主治医からの意見も聞き、会議にて職員全員でアセスメント・意見交換・モニタリングを行い、利用者本位の介護計画を作成しています。退院時、認定変更時、また、状態に変化が生じた場合などは、現状に即したプランの作成に取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の個別ファイルに日々の暮らしの様子を分かり易く記録し、全職員が常に目を通せる状態にして居ります。職員一人一人のの気づきやアイデアなどはミニカンファレンスを通して全員で情報共有し、ケアの実践や介護計画に繋げる事が出来て居ります。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の思いや家族の事情、又時間の経過に伴った状況の変化をも想定し、その時・その人に見合った必要なあらゆる支援を都度検討しながら、事業所が丸となって個別ケア実現に向け取り組んで居ります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、地域の各種サービス事業所、ケアマネージャーなど日頃より様々な機関とコンタクトを取り活用出来る様、協力体制を整えて居ります。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人と家族から通院状況を伺い、ホームの協力医療機関の情報もお伝えした上で話し合い、本人と家族が希望する病院にて適切な医療が受けられる様に、医療機関と連携を取り柔軟に対応して居ります。	利用者と家族が希望する医療機関、歯科医への受診を支援しています。ホームの協力医は2週間に1回、歯科医は月1回の往診で対応し、必要な治療も行っています。他のかかりつけ医受診にはホームで送迎し、連携が図られています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護師が週2回訪問し、職員からも日常生活の中での本人の訴えや体調変化、気付きなどを報告しながら利用者一人一人の状態に応じた健康管理を行っている。訪問日以外にも必要時・緊急時には電話連絡を取り、速やかな対応が取れるよう連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者入院時には病棟看護師に対し、本人の習慣やホームでの生活状況を報告し速やかな看護・治療に協力をして、面会にも足を運んで居ります。又、日頃より協力病院や医療機関との情報交換を行う事で、本人と家族の希望に沿った安心出来る治療を受けられる様、そして早期退院に向け積極的に働き掛ける様に配慮して居ります。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化する危険性がある場合には早い段階で医師と本人・家族と共に話し合い、支援の方向性を共有して居ります。ホームの全体会議にて看取りケアの勉強会を開いて居り、夜間の状態変化についても担当医とホームの看護師に連絡が取れる様な体制を取って居ります。	利用開始時には重度化の指針に沿って説明し、状態が変化した場合には、その都度家族、医師と話し合い、支援の方向性を共有しています。これまで看取りを希望する家族はいませんが、職員は看取りの研修を重ね、夜間の急変時に備えています。医療機関とは24時間連携体制をとっています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホームの看護師による指導やマニュアルの下、応急手当や初期対応の勉強会を実施し、緊急時には速やかな対応が出来る様日頃より備えて居ります。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回程度消防署員を呼び自衛消防訓練を実施して居ります。町内会や近隣店舗などの地域住民にも参加して貰い、時間帯や出火場所など具体的設定下での避難誘導と役割の分担と把握、消火訓練に対し助言・指導を頂き非常時に備えて居ります。	運営推進会議のメンバーや近隣商店、地域住民の方々の参加の下、昼夜を通した避難訓練が実施されています。具体的な支援についても話し合わせ、理解、協力が得られています。AEDの取扱い講習を今後予定しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の利用者のプライバシーや人権についてホームの全体会議や勉強会にて話し合い、都度改めて意識を持ち、慣れ合いにならない言葉掛けや尊厳を重視したケアの実践に努めて居ります。	全体会議や勉強会には、尊厳を重視したケア、プライバシーを損ねないケア、個人情報を守る等、その都度改めて認識し、馴れ合いにならない言葉かけや支援に努めています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で本人の希望や思いに目を向け、それを遠慮なく言って貰える関係を築き、納得の上で自らが物事を決められる利用者本位の環境を提供して居ります。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々利用者と同じ目線で生活する事を理念として掲げて居り、一人一人の思いや希望、生活習慣などを考慮し、その人らしく一日を過ごせる為の利用者側に立った個別の暮らし作りに努めて居ります。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替え時には好きな衣服を選んで頂き、理美容院や洋服店、化粧品店なども本人が希望する店に行ける様に支援して居り、心地良く生活して頂ける様努めて居ります。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	四季折々の旬な食材や季節行事での特別な食事など、見た目と味わう楽しみを、又、桜餅や牡丹餅など作る楽しみも提供して居ります。毎食時には職員も一緒に会話をしながら食事を摂り、利用者の状態に合わせて準備や片付けも安全に配慮し共に行える様支援して居ります。	食事は、法人の栄養士によって四季折々の食材を取り入れたバランスの良い献立を提供し、調理は職員が行い、食事は、利用者と一緒に会話をしながら摂り、時には桜餅や牡丹餅等、利用者と一緒におやつ作りも楽しみます。毎月職員と栄養士の意見交換会を設け、利用者の声も献立に反映されています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士作成による献立の下、バランスの良い十分な栄養が確保出来て居り、毎食摂取量と水分摂取量はチェック表に記録し全職員が状況を把握して居ります。又、利用者個別の好き嫌い、習慣にも対応し支援して居ります。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	利用者の状況に応じて職員が口腔ケア介助をして居り、毎食後、起床時就寝前に実施して居ります。又、口腔衛生の勉強会も実施し、適切な技術会得に努めて居ります。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者一人一人の排泄パターンの観察と排尿排便チェック表への記録を行い、状態把握をした上で個々に見合ったトイレ誘導・排泄介助を実施し、出来る限り自立して排泄出来る様、おむつに頼らないトイレでの気持ち良い排泄に努めて居ります。	利用者一人ひとりの排泄チェック表を基に排泄のパターンを把握し、利用者に沿ったトイレ誘導を行い、おむつに頼らない支援に努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排便状況と水分摂取量を個別に記録して毎日確認して居り、食物繊維や乳製品など食事面での改善や、軽い運動や腹部マッサージによる腸蠕動運動の促進、看護師による腸音確認や医師への相談など、状態と段階に応じた対応をして居ります。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者一人一人の希望日や時間に合わせて入浴が出来る様に浴室の準備を整えて居り、利用者の希望が重なった際には双方に打診し不公平にならない様職員が調整して居ります。又、事前に利用者の体調と気分の状態を確認し安全に配慮して居ります。	入浴は週2回を目途に対応していますが、「ぬるめの湯にゆっくりつかりたい」「毎日入りたい」「あまり好まない」等、利用者の要望に沿って、体調や気分の状態を確認しながら、安全に支援しています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜逆転予防の為、日中の活動に参加して頂く事で適度な疲労を感じて貰い、心地良い夜間安眠に繋がる様取り組んで居りますが、利用者の体調や習慣、医師の指示に応じて日中の臥床休憩時間の確保も支援して居ります。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤管理は職員が行って居り、個別の薬剤ケースからその日・その時の薬を利用者名の入ったトレーにその都度用意し、職員のダブルチェック後にフルネーム・日付・昼食後など服薬時間の確認をした上で与薬し、服薬後確認も行って居ります。個々の既往歴、処方薬を把握し、症状変化時には速やかに担当医へ報告して居ります。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月のレク活動に趣向を凝らし、季節性や屋内外行事、参加型や観賞型など利用者それぞれの好みや喜びに応じられる様な年間企画を立て、実施して居ります。又、一人一人に合った役割や活動に参加出来る機会作りを努め、喫煙や買い物等個別の嗜好も支援して居ります。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望に沿って散歩や家庭菜園、買い物、美容院など日常的に外出出来る環境を整えて居ります。又、お墓参りや市外への外出などの希望は家族と一緒に相談・協力し、日程を調整して外出出来るよう支援して居ります。	日常的に散歩や公園散策、買い物、菜園、美容室等、外出できる環境を整え支援しています。毎月のホーム行事には花見やサクランボ祭り、その他法人合同夏祭りには、利用者もおにぎりを作り、家族や地域住民の方々も市内の系列ホーム迄出かけ、遠足気分を味わっています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者にはホーム入居時に家族の了解の下、小額のお金を持って頂いて居り、その中で自由に買い物が出来る様支援して居ります。ある程度の額の金銭を持参していないと不安が生じる利用者に対しては本人と家族の意向に沿った持参額として頂き、個別に支援して居ります。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙のやり取りには制限なく、必要時には職員が代筆・郵送・投函を代行し支援して居ります。電話連絡に関しては事前に家族の連絡可能時間を伺い、可能な時間内であれば希望時に電話を掛けて頂いて居ります。又、友人・知人に関しては、時間帯を考慮した上で電話出来る様支援して居ります。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内のカーペットやカーテンは柔らかい赤系の暖色を基調とし、設備や備品に関しても利用者に配慮した程よい色調・明るさ・室温になって居ります。季節毎に馴染みのある花やお飾りを居間を中心に設置し、手作りカレンダー、廊下各所には行事でのスナップ写真を掲示、トイレ内には可愛らしい子犬のポスターなど、にこやかに心地良く暮らせる為の工夫をして居ります。	ホーム内はカーペットが敷かれ、転倒による怪我防止と足元灯により、夜間トイレ時には迷いを防ぐ工夫もされています。花や装飾によって季節感を醸し、テーブルを囲む、ゆったりとしたソファアが集う場所となり、利用者同士のお喋りや触れ合いで、和やかに過ごしています。また、玄関先の椅子は独りになれたり、気の合った者同士で思い思いに過ごせる場となっています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には三人掛けのソファを三脚設け、玄関先のベンチ、喫煙室を兼ねた事務所のソファへも自由に行き来をして頂いて居り、利用者同士でお喋りを楽しんだり、一人でゆっくり外の空気に触れたり、個人の思いに配慮した居場所の提供に努めて居ります。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には利用者が環境の変化で戸惑わない為に、今までの生活で慣れ親しんだ物を出来る範囲内で持ち込んで頂くよう本人や家族へ説明し、同意があれば自室に活かし居心地良く落ち着いた暮らせる居住空間の提供に努めて居ります。	居室には、利用者が家庭で慣れ親しんだ敷物や椅子、タンスが持ち込まれ、利用者や家族と相談しながら配置し、安全にその人らしい生活の場となるよう支援しています。仏壇を持ち込まれた利用者は、定期的に花を供えたり、お坊さんの訪問も受け、穏やかに居心地良く過ごせるよう支援しています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内のトイレや浴室、洗濯場、各居室など分かり易く場所の表示をして居り、夜間トイレ時には廊下の足元灯により失見当を防ぐよう工夫して居ります。又、居間と廊下には時計とカレンダーを多く設置し、各居室内へもカレンダーを貼り混乱を防ぐよう、各所への手摺り設置で残存機能を生かし安全な環境を提供出来るよう、建物内随所への配慮に取り組んで居ります。			